

吉田町公共下水道事業における
ウォーター—PPP 導入検討に関する
参入意向調査

実施要領

令和7年9月

吉田町上下水道課

【目次】

1	本調査の目的	1
2	本調査の内容	2
2.1	概要.....	2
2.2	説明会.....	2
2.2.1	説明会対象者.....	2
2.2.2	参加申込み.....	3
2.2.3	説明会会場.....	3
2.3	アンケート調査.....	3
2.4	本調査における留意事項.....	3
3	問合せ先	4

1 本調査の目的

本町では、下水道事業の持続可能な運営に向けて、民間の経営ノウハウや創意工夫等を活用した新たな官民連携方式「ウォーターPPP」の導入を検討しています。

本町の下水道事業は、平成2年に整備着手し、平成7年3月から、終末処理場である吉田浄化センターの供用を開始し、供用開始から30年経過した現在では、施設老朽化による故障や機能停止リスクの高まりが課題となっています。また、人口減少の影響等により下水道使用料等の減少が予測されます。限られた財源の中で、今後、施設や管路の老朽化対策等に多額の投資が見込まれるなど、下水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

このような状況下で、国は、下水道事業の持続可能性の確保に向けて、より一層民間の経営ノウハウの導入を推進しており、「管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）」を創設し、今後、レベル3.5を含めた「ウォーターPPP」の導入に積極的に取り組むこととしています。

このような背景の下で、本町では、令和6年度にレベル3.5を基本としたウォーターPPPの導入に向けた基礎調査を実施しており、複数の事業範囲（案）を設定したところです。

本調査は、ウォーターPPP等の官民連携事業に対して、事業者の皆様の参入意向や事業範囲（案）に対するご意見等を把握し、本町のウォーターPPP等の事業範囲等の検討に活用することを目的としています。

2 本調査の内容

2.1 概要

本調査では、「説明会」と「アンケート調査」を実施し、下表に示すスケジュールを予定しています。

項目	内容	日程等
説明会	実施要領の公表	令和7年9月3日（水）
	説明会参加申込み期間	令和7年9月3日（水） ～令和7年9月19日（金） <u>17:00</u>
	説明会開催日	令和7年9月24日（水） 13:30～15:00（予定） （受付開始13:00） ※説明会終了後、参加者間による名刺交換会を予定しております。
アンケート調査	アンケート調査票の配付※	申し込み後にホームページで配布
	アンケート調査回答期間	令和7年9月24日（水） ～令和7年10月8日（水） <u>17:00</u>
	アンケート調査の公表	令和7年10月17日（金）予定

※日程等は変更となる可能性があります。

2.2 説明会

2.2.1 説明会対象者

説明会への参加対象とする事業者等は、本町下水道事業におけるウォーターPPP（レベル3.5）導入に関心のある事業者（法人）または団体（法人グループ）とします。

ただし、次のいずれかに該当する者を除きます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）
- (3) 市町村税（特別区にあっては都税）又は消費税及び地方消費税を滞納している者

2.2.2 参加申込み

説明会への参加を希望される事業者等の皆様は、次の申込フォームまたはQRコードにより必要事項（事業者または団体名、ご担当者、ご連絡先等）をご入力の上、参加申込みをお願いします。

★申込みフォーム（URL）：<https://forms.office.com/r/9ZKtAMFFrY>

★申込みQRコード：



※参加申込み期限：令和7年9月19日（金）17:00

2.2.3 説明会会場

説明会会場は次のとおりです。

会 場：吉田浄化センター

住 所：〒421-0301 静岡県榛原郡吉田町住吉4300番地の20

※会場の収容人数の都合上、最大2名までの参加をお願いします。

2.3 アンケート調査

参加申込みを確認した後にアンケート調査票をお送りします。説明会終了後にアンケート調査票に回答を記入していただき、回答期限までに、アンケート調査票に記載された提出先に送付していただきますようお願いします。

※アンケート調査票への回答・送付期限：令和7年10月8日（水）17:00

2.4 本調査における留意事項

- 本調査は事業者の皆様のウォーターPPPに対する参入意向や事業範囲（案）に関するご意見等の把握を目的として実施するもので、今後の本町下水道事業におけるウォーターPPPの導入を含め、いかなる発注、計画策定等が行われることを保証するものではありません。
- 本調査への参加実績が、今後の事業者公募等の参加条件及び評価の対象となることはありません。
- 本調査後に別途アンケート調査を実施しますので、可能な限りご協力をお願いします。なお、アンケート調査での記載内容は何ら法的拘束力を持つものではありません。あくまで記入時点でのご意見として承ります。
- 必要に応じて、個別ヒアリング等の実施も想定していますので、その場合は可能な限りご協力をお願いします。
- 本調査への参加及び書類作成等に要する費用は、参加事業者の負担となります。

3 問合せ先

本調査に関する問合せ先は次のとおりです。

担当部署：吉田町上下水道課下水道工務部門

住 所：〒421-0395 静岡県榛原郡吉田町住吉87番地

担 当 者：成岡、安本

電話番号：0548-33-1100

F A X：0548-33-0362

E - m a i l：gesui@town.yoshida.shizuoka.jp